

今後の検討の進め方とスケジュール

令和元年9月4日
第3回特別部会
参考資料4

I 検討の進め方について

1. 諮問事項の第一（新時代に対応した義務教育の在り方）及び第四（これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等）について

（1）2019年末頃まで

- ① 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会において、例えば、以下の事項を中心に検討を進め、「論点とりまとめ」として、今後の検討の方向性をとりまとめる。

<諮問事項第一関係>

- 義務教育、とりわけ小学校において、基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策
- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方

<諮問事項第四関係>

- これからの時代において児童生徒等に求められる資質・能力を育成することができる教師の在り方
- 新学習指導要領に示された児童生徒の発達の段階に応じた学習内容や指導の在り方を踏まえ、義務教育9年間で学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方
- 児童生徒の減少による学校の小規模化を踏まえた自治体間の連携や小学校と中学校の連携等を含めた学校運営の在り方
- これらを踏まえたチーム学校の実現等に向けた教職員や専門的人材の配置、教師を支援し教育の質を高めるICT環境や先端技術の活用を含む条件整備の在り方

※ 教育課程部会及び教員養成部会においても、各部会に関係する事項については、必要に応じ並行して検討し、適宜特別部会に報告する。

- ② 「論点とりまとめ」を初等中等教育分科会において審議の上、2020年1月以降の各部会における具体的な検討事項を整理する。

（2）2020年1月頃以降

上記の検討事項について、分科会の整理に基づき、特別部会、教育課程部会及び教員養成部会において更に検討を進める。教育課程部会及び教員養成部会の検討結果を特別部会に報告の上、特別部会において横断的に議論し、分科会に適宜報告し、審議を行う。また、各部会で扱わない事項については、分科会において審議を行う。

2. 諮問事項の第二（新時代に対応した高等学校教育の在り方）について

特別部会の下に設置する「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」において、以下の事項を中心に検討を進め、2019年中に検討の状況を特別部会に報告する。また、その他の諮問事項（STEAM教育の推進等）については、主に特別部会や教育課程部会等において審議を行う。

<諮問事項第二関係>

- 生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方

3. 諮問事項の三（増加する外国人児童生徒等への教育の在り方）について

文部科学省内に設置した「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」において検討を進め、2019年中に検討の状況を特別部会に報告する。

II 当面のスケジュールについて

<第1回特別部会 6月27日（木）9：30～12：30>

- 自由討議

<第2回特別部会 7月24日（水）9：30～12：30>

※教育課程部会、教員養成部会と合同開催

- 教科担任制及び先端技術を活用した教育の在り方について、先行事例のヒアリング等を実施の上、議論。

<第3回特別部会 9月4日（水）14：00～17：00>

- 第2回の議論を踏まえ、引き続き検討。

<初等中等教育分科会 10月4日（金）13：00～16：00（予定）>

- 特別部会における検討状況を報告

<第4回特別部会 10月～11月>

- 教員養成部会から検討状況を報告
- 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループから検討状況を報告
- 外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議から検討状況を報告
- 論点とりまとめについて議論

<第5回特別部会 11月～12月>

- 論点とりまとめ

<初等中等教育分科会 12月>

- 特別部会の論点とりまとめを報告